

登記の完了予定について

22日（木）申請の登記完了予定日のお知らせ（毎日9時30分頃更新します。）

登記申請の登記完了予定日は次のとおりとなります。
※ 登記申請された時刻と同時刻の完了を目安としています。

登記所名	権利に関する登記 (相続・売買・抵当権 抹消等)	表示に関する登記 (新築・滅失・分筆 等)	商業・法人に関する登 記
本局	3月 27日	3月 29日	3月 26日
大洲支局	3月 26日	3月 26日	
西条支局	3月 27日	3月 27日	
四国中央支局	3月 27日	3月 27日	
今治支局	3月 23日	3月 27日	
宇和島支局	3月 23日	3月 23日	
砥部出張所	3月 26日	3月 26日	

なお、年末・年度末及び月末など登記申請が集中する日のほか、次の場合には登記の完了が遅れる場合がありますので、ご承知おき願います。

- 登記申請に不備等がある場合
- 土地・建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- 不動産登記で登記識別情報又は登記済証の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
- 商業・法人登記で管轄が異なる登記所へ本店（主たる事務所）を移転する場合
- 登記申請の内容により処理に時間を要する場合

※ 郵便等により登記申請をされた場合は、申請書が法務局に配達された日（配達日）が登記申請日となります。

また、オンラインにより登記申請をされ、添付書面を郵送又は持参された場合は、添付書面が法務局に到着し次第、速やかに審査を進めることとしていますが、当該書面が到達した日によっては、オンラインによる申請日に対応する登記完了予定日に登記が完了しないことがあります。

問い合わせ先

お問い合わせ先

登記所名	電話番号
本局 不動産登記	089-932-0888
商業・法人登記	089-932-0888
大洲支局	0893-50-5055
西条支局	0897-56-0188
四国中央支局	0896-23-2407
今治支局	0898-22-0855
宇和島支局	0895-22-0770
砥部出張所	089-962-2140